

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年10月10日(2023.10.10)

【公開番号】特開2022-57963(P2022-57963A)
 【公開日】令和4年4月11日(2022.4.11)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-064
 【出願番号】特願2020-166494(P2020-166494)
 【国際特許分類】
 A 6 3 F 7/02(2006.01)
 【F I】
 A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

10

【手続補正書】
 【提出日】令和5年9月28日(2023.9.28)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

20

透かして見ると透かし模様が視認可能になる透かし部と、遊技球が流下可能な遊技領域と、を備え、前記透かし部は、前記遊技領域より外側で前側から視認可能になっている遊技機。

【請求項2】
前記透かし部は、透光板の前面と後面のうち、一方に形成された凸部と、他方に形成されて前記凸部と前後方向で重なる凹部と、を有している請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0005
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0005】

30

発明の一態様は、透かして見ると透かし模様が視認可能になる透かし部と、遊技球が流下可能な遊技領域と、を備え、前記透かし部は、前記遊技領域より外側で前側から視認可能になっている遊技機である。

【手続補正3】
 【補正対象書類名】明細書
 【補正対象項目名】0006
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【0006】

40

上記態様によれば、透かして見ると透かし模様が視認可能になる透かし部を有するという、今までにない斬新な遊技機が提供できる。

50